令和 4 年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録

日 時:令和4年8月18日(木)13:15~14:15 場 所:新居浜市保健センター 3階 中会議室

出席者:小溪会長、山内副会長、宇野委員、薗田委員、加藤委員、北中委員、秋月委員

成松委員、岡部委員、神田委員、西条保健所 吉見技師、学校教育課 大野係長

事務局: 古川福祉部長、渡辺、寺尾、黒川、筒井、前田、坂井

欠席者:上野委員 傍聴者:なし

事務局(寺尾)

ただ今から、令和4年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。本日は、 お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴はございません。また、上野委員様より欠席の連絡を頂いております。

開催の前に、1点資料の訂正をさせていただきます。

資料 4ページ目の表 1 の下側の説明文がありますが、 2行目の令和 3 年度の参加者 166 人を 116 人に訂正をお願いします。

それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願い いたします。

開催に先立ちまして、福祉部長から御挨拶を申し上げます。

古川部長

~ 挨拶 ~

事務局(寺尾)

新居浜市歯科保健推進協議会委員は、2年間の任期で、今年度は、任期の1年目となっております。本日は最初の会となっておりますので、委員の皆様には初めに自己紹介をお願いいたしたいと思います。

資料 13 ページにございます委員名簿に沿って、小溪委員様より順にお願いいたします。

~ 自己紹介 ~

事務局(寺尾)

ありがとうございました。

続きまして、事務局から自己紹介をいたします。

~ 自己紹介 ~

事務局(寺尾)

それでは、歯科保健推進協議会設置要綱第5条に基づきまして会長、副会長の選出 をお願いいたします。 岡部委員

事務局案はありますか

事務局(寺尾)

事務局からは、会長に小溪委員さん、副会長に山内委員さんをお願いしたいと考えております。

(会長、副会長選出、承認)

会長には小溪委員、副会長には山内委員が選出されました。お席の移動をお願いいたします。

それでは、小溪会長から、御挨拶をお願いいたします。

小溪会長

~ 挨拶 ~

事務局(寺尾)

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行は、小溪会長にお願い致します。

小溪会長

では、会次第に沿って協議を進めてまいります。

まず、議題(1)令和3年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(筒井、前田、

(同升、削田、 坂井) 令和3年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、ご説明申し上げます。

母子保健事業実績について説明(筒井、前田)

成人保健事業実績について説明(坂井)

小溪会長

ありがとうございました。

このことについて、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

小溪会長

3歳児健診でC2型が増えていますが、下の前歯に虫歯があるということは、虫歯が全体に広がっていて、ほとんど虫歯の状態であると思います。その子どもたちに対して、ネグレクトも含めて何か対策はされていますか。

事務局(黒川)

虫歯が多い子どもについては、歯科衛生士による個別指導を行っています。それに 加えて虐待を疑う場合は、保健師が家庭全体として対応し、支援しています。

小溪委員

例年、成人歯周病検診の喫煙と歯周ポケットの関係等のデータがあったと思いますが、今回は資料から除いたのでしょうか。

事務局(坂井)

今年度、検診結果のクロス集計ができておりません。喫煙率については、今年度は 全体で11.1%が喫煙中でした。

加藤委員

9ページの要指導者 324 人のうち 94 人に指導ということですが、これは希望者のみに実施しているということでしょうか。

事務局(坂井)

要指導者 324 人全員に保健センターで実施している健康相談の案内はがきを送付し、未来所者には歯科衛生士が電話し、保健指導を実施しました。不在でつながらない人が多く、実施に保健指導できたのは 94 人です。

小溪会長

ほかにご意見はございませんか。

それでは次に、議題(2)令和4年度新居浜市歯科保健事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和4年度新居浜市歯科保健事業計画について、ご説明申し上げます。

(筒井、坂井)

母子保健事業計画について説明(筒井) 成人保健事業計画について説明(坂井)

小溪会長

ありがとうございました。

何かご質問やご意見はございますか。

秋月委員

出前講座についてですが、以前は小学校にも出向いて出前講座をされていたと思いますが、現在完全に中止されている状況ですか。

事務局(寺尾)

出前講座につきましては、今年度もご要望に応じて実施しております。ご希望があれば、またお声かけいただければと思います。

小溪会長

国民皆歯科健診ということで骨太の方針が出ていると思いますが、現在、新居浜市では空白の年齢が19歳~29歳です。成人歯周病検診の対象に入ってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局(坂井)

骨太の方針では、国民皆歯科健診の具体的な実施について検討していくとのことで したが、現在国からの通知はまだきておらず、国の動向に応じて本市も検討してまい ります。

小溪会長

新居浜市は他市よりも先進的に取り組んでおられると思いますので、ぜひやっていただければと思います。

元気歯つらつコンクールの健診は、かかりつけ歯科医がいない場合も無料で歯科医師会員の先生方にお願いして実施していただいている状況です。昨年度の協議会で、健診料については検討しますという回答でした。県歯科医師会は、出さないという方向みたいですが、愛媛県はどういう方針でしょうか。

西条保健所 吉見技師 県庁に要望をしていましたが、その後の対応はない状況です。愛媛県と県歯科医師会の中では無償でという同意のもとでお願いをさせていただいております。

小溪会長

引き続き検討をお願いいたします。

その他、御意見はありませんでしょうか。

では、次に、議題(3) その他について何かありませんか。

事務局(寺尾)

新居浜市教育委員会から学校歯科保健の取組についてご説明して頂けるようにご準備頂いております。ご報告をお願い致します。

学校教育課 大野係長 皆さまには平素から学校における歯科衛生・歯科保健教育の推進にご協力いただき、 ありがとうございます。

小中学校におけるフッ化物洗口事業の実施状況等について、ご報告させて頂きます。本市では全小学校 16 校、中学校が、船木中学校、ひびき分校、角野中学校、別子中学校、泉川中学校、西中学校の 6 校において、週 1 回のフッ化物洗口を実施しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フッ化物洗口の実施を見合わせている学校もあります。なお、中止とする場合は、学校のみで判断せず、必ず学校歯科医に相談の上判断するように学校には要請しております。昨年度の実施状況としましては、小学校 5 校、中学校 5 校の実施となりました。今年度につきましては、7 月に調査しましたところ、実施中が 3 校、2 学期以降実施予定が 8 校、他の学校では実施時期未定ということになっております。本来ならば 2 学期から開始予定で進めていたが第 7 派到来のため実施時期未定となっているという意見や、コロナの影響で昼食後の歯磨きの実施も中止している、歯磨きを開始した後にフッ化物洗口を再開予定であるという意見がありました。今後の虫歯罹患率の低下に期待を寄せて開始した事業であるため、可能な範囲で再開していけるように学校に依頼をしています。

皆さま方には、引き続き歯科保健教育の推進にご協力とご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小溪会長

ありがとうございました。御質問、御意見はございませんでしょうか。

小溪会長

中学校の先生から、フッ化物洗口も給食後の歯磨きもしていないと聞きました。給食後の歯磨きがまずあって、フッ化物洗口をするのではないかというように思われているようでした。歯磨きとフッ化物洗口の順番は関係なく、歯磨きとフッ化物洗口は別物と考えて、どちらを先にしてもよいので、できることからしていくのがよいと思います。

学校教育課 大野係長 ご意見ありがとうございます。それは養護教諭の先生でしょうか。

小溪会長

養護教諭の先生ではございません。 できることからぜひやっていただければと思います。

事務局(寺尾)

次に、歯科保健分野の取組について、西条保健所から報告をいただければと思いま す。お願いいたします。

西条保健所 吉見技師 愛媛県における歯科保健の推進につきましては、ご理解ご協力いただきありがとう ございます。第2次愛媛県歯科口腔保健対策計画の期間が新型コロナの影響で延期と なっています。今年度、災害時における歯科口腔保健対策と、障がい者や障がい児、 働く世代の歯科口腔保健、オーラルフレイルについて評価していきます。その一環と して、7月22日に災害時歯科口腔保健活動に関する課題整理のためのワークショップを中心とした業務連絡会を開催しました。新居浜市からは成房歯科衛生士が出席されました。ワークショップで出た意見をもとに、今後愛媛県では災害の備えとして避難所における住民向け啓発資料の作成や、実際に災害が起きた際の連絡ルートの見える化を行う予定です。

また、今年度は、愛媛県県民健康調査の実施を予定しております。この調査は、愛媛県が昭和59年から5年ごとに実施しており、県民の総合的な健康づくりに必要な基礎データを得ることを目的として行っております。本調査に含まれる歯科保健状況調査につきましては、愛媛県歯科医師会にご協力いただきまして、対象者に9月1日から10月末まで、歯科医院もしくは、こまどり号という移動歯科健診車で受診していただく予定です。皆様にはご理解ご協力の方よろしくお願いいたします。

小溪会長

ありがとうございました。ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

御意見がないようですので、以上をもちまして本日の新居浜市歯科保健推進協議会 を閉会します。

ありがとうございました。